

証券コード 7069  
2023年11月28日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号  
株式会社サイバー・バズ  
代表取締役社長 高 村 彰 典

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使をすることができます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）等の株主総会資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**【当社ウェブサイト】** <https://www.cyberbuzz.co.jp/ir/index.html>  
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、IR Newsよりご確認ください。)

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「サイバー・バズ」又は「コード」に当社証券コード「7069」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

議決権を行使いただく場合は、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月12日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2023年12月12日（火曜日）午後7時までに、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、5～6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月13日（水曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階ボールルーム  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の上記の各ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知とあわせてお送りする書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「使用人の状況」
- ②事業報告の「主要な借入先の状況」

- ③事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ④連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ⑤連結計算書類の「連結注記表」
- ⑥計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑦計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

- ・当社ウェブサイトにおいて2023年9月期通期決算説明動画をオンデマンド配信しております。弊社の事業のご説明もさせていただきますので、是非ご視聴いただきますようお願いいたします。  
(URL : <https://www.cyberbuzz.co.jp/ir/index.html>)

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

**日時** 2023年12月13日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時30分)

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年12月12日(火曜日) 午後7時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



①QRコードを読み取る方法「スマート行使」又は②パソコン、スマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。詳細は次ページ以下をご参照ください。

**行使期限** 2023年12月12日(火曜日) 午後7時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。



## インターネットによる議決権行使のご案内

行使  
期限

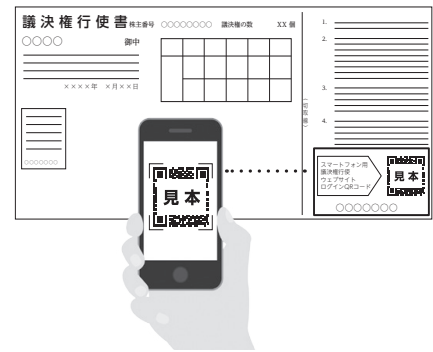
2023年12月12日（火曜日）  
午後7時入力完了分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

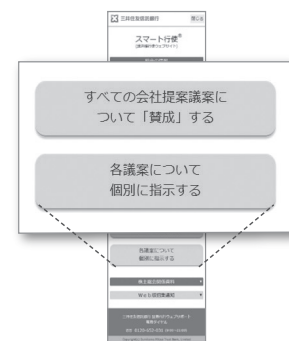


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ  
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り  
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが  
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の  
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、  
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト  
へ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

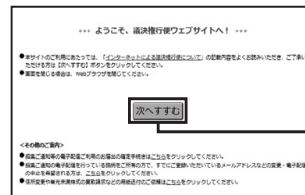
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

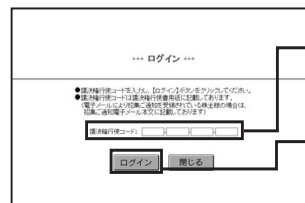
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

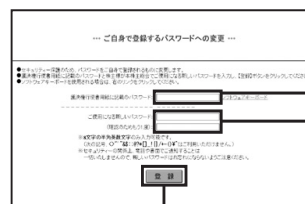
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2022年10月1日から)  
(2023年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の多くが解除されたことなどから個人消費や設備投資を中心に持ち直し、経済活動の正常化に向けた動きがみられました。しかしながら、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、円安、海外景気の下振れ、物価上昇による消費者の節約志向の高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行う2022年の国内インターネット広告市場は、インストリーム広告を中心とした動画広告需要増加や、企業の販売促進活動におけるデジタル活用が進んだことにより、前年比14.3%増の3兆912億円（注1）と推計され、2兆円を超えた2019年よりわずか3年で約1兆円増加し、3兆円規模の市場となりました。また、2022年の国内ソーシャルメディアマーケティング市場は、前年比23.0%増の9,317億円（注2）と推計されております。

このような環境の中、当社グループでは「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」をミッションとし、従来の「SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業」、「D2C（Direct to Consumer）事業」、「HR（ヒューマンリソース）事業」を展開してまいりました。なお、当連結会計年度より新たな事業基盤の強化を目的として株式会社WithLIVEを子会社化しております。また、2023年8月15日開催の取締役会において、連結子会社であるスタイル・アーキテクト株式会社の全株式を譲渡することについて決議し、2023年8月18日付（みなし売却日は2023年6月30日）で株式譲渡契約を締結しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,757百万円（前期比34.9%増）、営業利益391百万円（前期比172.2%増）、経常利益412百万円（前期比140.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円（前期比139.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で

比較しております。そのため、従来報告セグメントとしていた「D2C事業」について、「その他」として記載しております。

#### ①SMM事業

SMM事業では企業がSNSプラットフォームを通して消費者へ行うマーケティング活動を総合的に支援しており、主に「インフルエンサーサービス」、「SNSアカウント運用」、「インターネット広告販売」を行っております。

「インフルエンサーサービス」では、「NINARY」及び「Ripre」を中心に、当社グループ独自のインフルエンサーネットワークを活用したプロモーション施策の企画提案を行っております。

「SNSアカウント運用」では、企業・ブランドのSNS公式アカウントの企画・コンサルティングを含めた運用代行を行っております。

「インターネット広告販売」では、ソーシャルメディア関連広告を中心とした、他社の広告商品の販売を行っております。

当連結会計年度においては、インフルエンサーサービス及びインターネット広告販売の伸長により増収となり、過去最高売上高を更新いたしました。

以上の結果、SMM事業の売上高は5,396百万円（前期比29.4%増）、営業利益は1,173百万円（前期比20.8%増）となりました。

#### ②その他

その他では「D2C事業」「HR事業」「ライブ配信プラットフォーム事業」を行っております。

当連結会計年度においては、売上高は360百万円、営業損失は8百万円となりました。

（注1）出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」

（注2）出典：サイバー・バズ／デジタルインファクト調べ「2022年 国内ソーシャルメディアマーケティングの市場動向調査」



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は547百万円であり、その主なものは株式会社WithLIVEの株式を取得し連結子会社としたことにより、のれんを307百万円計上したことによるものであります。なお、当連結会計年度末日ののれん残高は、246百万円となります。

## (3) 資金調達の状況

第1回新株予約権の行使により12百万円、第2回新株予約権の行使により1百万円の資金調達を行いました。

## (4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2022年10月7日を効力発生日として、株式会社WithLIVEの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社化いたしました。

また、2023年8月18日を効力発生日として、スタイル・アーキテクト株式会社の全株式を同社の代表取締役である綱島直樹氏に売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                 | 第15期<br>(2020年9月期) | 第16期<br>(2021年9月期) | 第17期<br>(2022年9月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年9月期) |
|-----------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                             | 2,996,588          | 3,172,330          | 4,268,412          | 5,757,306                       |
| 経常利益(千円)                                            | 204,472            | 4,836              | 171,635            | 412,045                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益または(千円)<br>当期純損失(△)              | 168,307            | △73,887            | 85,716             | 205,448                         |
| 親会社株主に帰属する<br>1株当たり当期純利益(円)<br>または1株当たり<br>当期純損失(△) | 45.72              | △19.54             | 22.16              | 52.06                           |
| 総資産(千円)                                             | 2,375,810          | 2,219,136          | 2,617,776          | 5,101,192                       |
| 純資産(千円)                                             | 1,996,805          | 1,822,953          | 1,993,279          | 2,258,471                       |
| 1株当たり純資産(円)                                         | 527.84             | 473.87             | 491.86             | 538.76                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第16期は、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。
3. 第18期は、投資有価証券評価損、関係会社株式売却損を特別損失に計上してお

- ります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第 15 期<br>(2020年9月期) | 第 16 期<br>(2021年9月期) | 第 17 期<br>(2022年9月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2023年9月期) |
|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 2,823,150            | 3,155,032            | 4,093,241            | 5,349,156                       |
| 経 常 利 益(千円)                           | 183,212              | 30,470               | 186,071              | 430,368                         |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)              | 360,114              | △46,765              | 32,197               | 216,669                         |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり(円)<br>当期純損失(△) | 97.82                | △12.37               | 8.32                 | 54.91                           |
| 総 資 産(千円)                             | 2,375,810            | 2,235,780            | 2,568,563            | 4,926,253                       |
| 純 資 産(千円)                             | 1,996,805            | 1,850,074            | 1,966,881            | 2,243,295                       |
| 1株当たり純資産(円)                           | 527.84               | 481.04               | 485.10               | 564.47                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第16期は、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。
3. 第17期は、関係会社貸倒引当金繰入、関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。
4. 第18期は、投資有価証券評価損、関係会社株式売却損を特別損失に計上しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前事業年度の期首から適用しており、前事業年度以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容            |
|--------------|-------|----------|--------------------|
| 株式会社ソーシャルベース | 20百万円 | 100%     | ソーシャルメディアマーケティング事業 |
| 株式会社BuzzJob  | 20百万円 | 100%     | ヒューマンリソース事業        |
| 株式会社WithLIVE | 23百万円 | 100%     | ライブ配信プラットフォーム事業    |

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 2022年10月7日に株式会社WithLIVEの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. スタイル・アーキテクト株式会社につきましては、2023年8月18日付で、当社は全株式を譲渡したため、当社の子会社ではなくなりました。

## (7) 対処すべき課題

ソーシャルメディアマーケティングの特色としては、その技術の進歩が非常に早く、新たなマーケティング手法やサービス形態が日々開発されていることが挙げられます。

当社グループにおきましては、「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」というミッションの下、クライアントのニーズを満たすためインフルエンサーの発掘・拡充・育成、サービスにおける機能充実、利便性の向上、新規サービスの拡充等を図り、主にSMM事業における売上の拡大、収益性の向上、並びに内部管理体制の強化を重点課題として取り組んでおります。

### ① 自社サービスの強化

#### ㊦付加価値の提供及び競争力の向上

当社では、SMM事業において、これまで「NINARY」「Ripre」「SNSアカウント運用」「to buy」といった自社サービスの提供に注力してきました。

自社サービスとしてのオリジナルの広告商品の展開を強化し、当社でしか提供できない価値をクライアント企業へ提供することで、当社の競争力を高めることができるものと考えております。また、自社サービスの販売は、他社サービスの販売と比較し、利益率の高い商品であるため、収益構

造の改善に繋がります。

#### ①販路拡大

自社サービスの強化策の一環として、クライアントへ直接販売する販売ルートの強化を図るとともに、現状のクライアントの多くが属する化粧品及び日用品業界に加え、食品業界、コンテンツ配信業界等の様々な業界に属するクライアントと幅広く取引できるよう拡大をしており、今後も引き続き販路拡大を図ってまいります。

#### ② 新サービスの拡充

当社の継続的な成長のためには、既存事業とのシナジー効果が見込める新事業やサービスを展開していくことが必要と考えます。

そこで、新たな事業基盤の強化につながり、当社の既存事業とのシナジーも見込めるライブ配信プラットフォーム事業を営む株式会社WithLIVEを100%子会社化し、クライアントのニーズに適した幅広いサービスの提供が可能になっております。

HR事業については、100%子会社である株式会社BuzzJobにおいて、人材紹介事業を行っております。ソーシャルメディアマーケティングの知見を活かし、企業規模を問わず、求人企業の求めるマーケティング人材を中心に国内の人材ニーズにお応えしております。

また、当社では事業開発室等、新事業や新サービスの拡充に注力する部署を設置しており、2024年9月期も積極的に拡充に努めてまいります。

#### ③ 新サービス等の開発体制の構築

インターネット市場の技術革新のスピードは非常に早く、またソーシャルメディアマーケティングにおいて、新たなサービスや競合他社が次々と現れます。当社では、競合優位性の確保及び事業の拡充を図るため、事業開発室を中心として新規広告商品やサービスの開発を行い、新サービス等の開発に積極的な投資を行っております。当該開発に際しては、システム開発の必要性から優秀な人材の拡充が必要となることから、エンジニアの採用・育成強化にも努めてまいりました。今後も継続して取り組むべき重要な課題であると認識しておりますので、より一層迅速な開発が行える体制整備や優秀な人材の確保を行ってまいります。

#### ④ 当社及びサービスブランドの知名度向上

当社が今後も成長を続けていくためには、自社サービスの知名度向上により、インフルエンサーの拡充及びクライアント企業からの認知の拡大が

必要不可欠と考えています。今後も費用対効果に注意を払いながらもプロモーション活動を強化してまいります。

⑤ 組織体制の整備

当社は、更なる成長を図る為に、成長フェーズに応じた会社全体の組織体制の確立と優秀な人材の確保、また確保した人員の早期育成の仕組みが不可欠だと考えております。そこで、採用活動の強化を図るとともに、社内研修制度、ノウハウの共有の仕組みの確立を行ってまいります。

⑥ 情報管理体制の強化

当社は、インフルエンサー等の個人情報も多く取得しており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報管理規程を制定し、その取得・提供・管理についての方針を定めております。また、個人情報取扱い専用の端末を設置し、アクセス権限者を限定したうえで、アクセスログについても取得し、不正なアクセスがないか随時モニタリングを実施しております。個人情報以外のパーソナルデータとして、cookie情報や行動履歴情報等の取扱いについても、日本インタラクティブ広告協会（JIAA）の「行動ターゲティング広告ガイドライン」を遵守した取扱いを実施しております。その他、定期的な社内研修の実施やセキュリティの整備を行っております。これらの施策により個人情報の取扱い等の管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステム整備などを継続的に行ってまいります。

⑦ 内部管理体制の強化

当社は成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社といたしましては、コーポレート部門の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。

⑧ 広告審査体制の整備

当社のSMM事業における広告手法は、クライアント企業の商品の体験等をインフルエンサーが各種SNSにおいて投稿、拡散するものですが、インフルエンサーによる当該投稿が広告関連法令やインターネット広告業界の自主規制に違反しないよう、当社では顧問弁護士への確認等により厳格な広告審査基準を定め、全広告案件における投稿の審査を実施してまい

す。また、2023年10月1日より、ステルスマーケティングが景品表示法の規制対象になることが決定した時点で、いち早く規制内容の検討、社内ルールの再整備、社内外への勉強会の実施等を実施しており、その後も継続して厳格な社内ルールの周知・徹底をしております。

広告審査体制としては、社内に専門の部署を設け、審査を実施している他、外部機関による審査も実施し、社内外での二重の審査を実施しております。また、当該外部機関と定期的な広告審査に関する会議を実施し、必要に応じて顧問弁護士等へ相談する体制を整えております。広告審査の結果、審査基準に抵触するインフルエンサーの投稿については、修正を依頼している他、インフルエンサーが適切な投稿を行うよう随時注意喚起を実施し、その法令遵守意識の啓蒙に努めております。また、デジタル広告市場の健全な発展を目指す一般社団法人デジタル広告品質認証機構（JICDAQ）の品質認証を取得しております。今後、事業拡大による広告案件の増加や、新たなマーケティング手法を開発した際においても、広告審査体制の整備、対応を行ってまいります。

⑨ 法規制等の変動に対応する社内体制

当社の事業は、広告関連法令、インターネット広告業界の自主規制、各種SNSプラットフォーム規約等の制約を受けますが、それら規制の改正、変更等の事業環境の変化に迅速に対応するため、SMM事業部門とコーポレート部門が連携して情報の収集、分析、管理を行っております。また、規制等の変更に伴い対応が必要である際は、社内への周知、教育等によりその徹底を図っており、これら対応を継続的に行ってまいります。

**(8) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)**

| 事業区分     | 事業内容                        |
|----------|-----------------------------|
| S M M 事業 | ソーシャルメディアを中心とした広告マーケティング    |
| その他の事業   | ヒューマンリソース事業、ライブ配信プラットフォーム事業 |

**(9) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)**

|               |                |
|---------------|----------------|
| 当 社           | 東京都渋谷区桜丘町20-1  |
| 株式会社ソーシャルベース  | 宮崎県宮崎市橘通東4-1-2 |
| 株式会社 Buzz Job | 東京都渋谷区桜丘町20-1  |
| 株式会社 WithLIVE | 東京都渋谷区桜丘町20-1  |

1. 2022年10月7日に株式会社WithLIVEの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. スタイル・アーキテクト株式会社につきましては、2023年8月18日付で、当社は全株式を譲渡したため、当社の子会社ではなくなりました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 12,000,000株

② 発行済株式の総数 3,987,600株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は70,500株増加しております。

③ 株主数 1,617名

#### ④ 大株主

| 株主名                                                                                  | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 高村 彰 典                                                                               | 1,163,100株 | 29.27% |
| 株式会社デジタルガレージ                                                                         | 770,000    | 19.38  |
| 株式会社サイバーエージェント                                                                       | 600,000    | 15.10  |
| 株式会社マイナビ                                                                             | 175,000    | 4.40   |
| ユナイテッド株式会社                                                                           | 135,000    | 3.40   |
| BNP PARIBAS LONDON<br>BRANCH FOR PRIME<br>BROKERAGE CLEARANCE ACC<br>FOR THIRD PARTY | 71,600     | 1.80   |
| 林 雅 之                                                                                | 55,300     | 1.39   |
| THE BANK OF NEW YORK<br>MELLON 140040                                                | 55,000     | 1.38   |
| 小沼 滋 紀                                                                               | 52,100     | 1.31   |
| 近田 哲 昌                                                                               | 52,000     | 1.31   |

(注) 1. 当社は、2023年9月30日現在、自己株式を13,459株保有しております。

2. 持株比率は自己株式(13,459株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。



- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                           | 第 1 回新株予約権                            | 第 3 回新株予約権                                  |                                      |
|------------------------|---------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日                  |                           | 2014年3月3日                             | 2018年5月31日                                  |                                      |
| 新株予約権の数                |                           | 850個                                  | 458個                                        |                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 42,500株<br>(新株予約権1個につき50株)       | 普通株式 22,900株<br>(新株予約権1個につき50株)             |                                      |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権1個当たり<br>10,000円<br>(1株当たり 200円) | 新株予約権1個当たり<br>41,000円<br>(1株当たり 820円)       |                                      |
| 権利行使期間                 |                           | 2016年3月4日から<br>2024年3月3日まで            | 2020年6月1日から<br>2028年5月24日まで                 |                                      |
| 行使の条件                  |                           | (注) 2                                 | (注) 2                                       |                                      |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等<br>委員を<br>除く) | 取締役<br>(社外取締<br>役を除く)                 | 新株予約権の数 850個<br>目的となる株式数 42,500株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名 |
|                        |                           | 社 外<br>取 締 役                          | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名        | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名 |
|                        | 取 締 役<br>(監査等委員)          | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名  | 新株予約権の数 458個<br>目的となる株式数 22,900株<br>保有者数 3名 |                                      |

|                        |                           | 第4回新株予約権                                  | 第5回新株予約権                                    |                                             |
|------------------------|---------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                           | 2020年9月16日                                | 2021年5月12日                                  |                                             |
| 新株予約権の数                |                           | 214個                                      | 195個                                        |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 21,400株<br>(新株予約権1個につき100株)          | 普通株式 19,500株<br>(新株予約権1個につき100株)            |                                             |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権1個当たり<br>365,000円<br>(1株当たり 3,650円)  | 新株予約権1個当たり<br>227,500円<br>(1株当たり 2,275円)    |                                             |
| 権利行使期間                 |                           | 2023年10月15日から<br>2030年9月15日まで             | 2024年6月17日から<br>2031年5月11日まで                |                                             |
| 行使の条件                  |                           | (注) 2                                     | (注) 2                                       |                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等<br>委員を<br>除く) | 取締役<br>(社外取締<br>役を除く)                     | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 2名 |
|                        |                           | 社外取締<br>役                                 | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 2名   | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 2名   |
|                        | 取締<br>役<br>(監査等委員)        | 新株予約権の数 34個<br>目的となる株式数 3,400株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 2,500株<br>保有者数 3名   |                                             |

|                        |                           | 第 6 回新株予約権                                  | 第 7 回新株予約権                                  |                                              |
|------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                           | 2021年12月15日                                 | 2022年 2 月 9 日                               |                                              |
| 新株予約権の数                |                           | 50個                                         | 245個                                        |                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)           | 普通株式 24,500株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          |                                              |
| 新株予約権の払込金額             |                           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権 1 個当たり<br>106,900円<br>(1 株当たり 1,069円) | 新株予約権 1 個当たり<br>110,100円<br>(1 株当たり 1,101円) |                                              |
| 権利行使期間                 |                           | 2025年1月13日から<br>2031年12月10日まで               | 2025年3月17日から<br>2032年2月11日まで                |                                              |
| 行使の条件                  |                           | (注) 2                                       | (注) 2                                       |                                              |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等<br>委員を<br>除く) | 取締役<br>(社外取締<br>役を除く)                       | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 1 名  | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 3 名 |
|                        |                           | 社 外<br>取 締 役                                | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 2 名   |
|                        | 取 締 役<br>(監査等委員)          | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 2,500株<br>保有者数 3 名  |                                              |

|                        |                       | 第 8 回 新 株 予 約 権                          |                                             |
|------------------------|-----------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                       | 2023年5月10日                               |                                             |
| 新株予約権の数                |                       | 220個                                     |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                       | 普通株式 22,000株<br>(新株予約権1個につき100株)         |                                             |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり<br>137,500円<br>(1株当たり 1,375円) |                                             |
| 権利行使期間                 |                       | 2026年6月1日から<br>2033年4月30日まで              |                                             |
| 行使の条件                  |                       | (注) 2                                    |                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員<br>を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く)                        | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 3名 |
|                        |                       | 社外<br>取締役                                | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 2名   |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)        | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名     |                                             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)保有分は、新株予約権発行時に当社監査役の地位にあったときに付与されたものであります。
2. 新株予約権の行使の条件
- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
  - ③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
3. 当社は、2019年2月23日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整して記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                                     |           | 第 8 回 新 株 予 約 権                                |
|-------------------------------------|-----------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                           |           | 2023年5月10日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                       |           | 310個                                           |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数 |           | 普通株式 31,000株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 |           | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              |           | 新株予約権1個当たり<br>137,500円<br>(1株当たり 1,375円)       |
| 権 利 行 使 期 間                         |           | 2026年6月1日から<br>2033年4月30日まで                    |
| 行 使 の 条 件                           |           | (注)                                            |
| 使用人等への交付状況                          | 当 社 従 業 員 | 新株予約権の数 310個<br>目的となる株式数 31,000株<br>交付対象者数 16名 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
- ③その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
- ④2023年9月30日現在において交付時より新株予約権の数が10個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
  - ・退職による減少分10個

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年9月30日現在)

| 会社における地位         | 氏 名                             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                          |
|------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 高 村 彰 典                         | 当社社長                                                                                                                             |
| 取 締 役            | 三 木 佑 太                         | SMM事業部管掌                                                                                                                         |
| 取 締 役            | 膽 畑 匡 志                         | コーポレート部門管掌                                                                                                                       |
| 取 締 役            | 松 本 浩 介                         | KLab(株)社外取締役 (監査等委員)<br>(株)スタジオアタオ社外取締役 (監査等委員)<br>(株)キッズライン社外取締役<br>ピクスタ(株)社外取締役 (監査等委員)<br>(株)ジグザグ社外取締役                        |
| 取 締 役            | 蓮 見 麻 衣 子                       | (有)エバーリッチアセットマネジメント ファンド<br>マネージャー<br>ニューラルグループ(株)社外取締役<br>Zホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)                                             |
| 取 締 役            | 田 中 将 志                         | (株)デジタルガレージ取締役 兼 上席執行役員<br>CISO プラットフォームソリューション・セグメント管掌<br>(株)DGフィナンシャルテクノロジー取締役<br>(株)DGコミュニケーションズ代表取締役<br>(株)BI.Garage取締役CSO   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 磯 村 奈 穂<br>(戸 籍 名 :<br>田 嶋 奈 穂) | 公認会計士<br>アディッシュ株式会社社外監査役                                                                                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 都 賢 治                           | 税理士法人アルタス代表社員<br>(株)アルタス代表取締役<br>(株)アイスタイル社外監査役<br>トレンダーズ(株)社外監査役<br>(株)アシロ社外監査役<br>(株)グロービス監査役                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 吉 羽 真 一 郎                       | 潮見坂綜合法律事務所パートナー弁護士<br>ウォンテッドリー(株)社外取締役 (監査等委員)<br>(株)スタジオアタオ社外取締役 (監査等委員)<br>フリュー(株)社外監査役<br>(株)ハマイ社外取締役 (監査等委員)<br>(株)ジグザグ社外監査役 |

- (注) 1. 当社は、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役磯村奈穂氏、都賢治氏、吉羽真一郎氏の各氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役就任しております。
2. 取締役松本浩介氏、蓮見麻衣子氏及び田中将志氏並びに取締役 (監査等委員) 磯村奈穂氏、都賢治氏及び吉羽真一郎氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員）磯村奈穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）都賢治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）吉羽真一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏、取締役（監査等委員）磯村奈穂氏、都賢治氏及び吉羽真一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年9月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当            |
|---------|---------|----------------|
| 執 行 役 員 | 佐 藤 亮 平 | 事業開発室担当執行役員    |
| 執 行 役 員 | 岡 部 晃 彦 | 広告運用本部担当執行役員   |
| 執 行 役 員 | 佐 々 木 空 | システム開発本部担当執行役員 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員数        | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額          |                     |
|----------------------------|-----------|----------------------|---------------------|---------------------|
|                            |           |                      | 基本報酬                | 非金銭報酬等              |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(2) | 101,416千円<br>(8,768) | 84,168千円<br>(7,200) | 17,248千円<br>(1,568) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 12,600<br>(12,600)   | 12,600<br>(12,600)  | -<br>(-)            |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 3<br>(3)  | 4,200<br>(4,200)     | 4,200<br>(4,200)    | -<br>(-)            |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 11<br>(8) | 118,216<br>(25,568)  | 100,968<br>(24,000) | 17,248<br>(1,568)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお当社は、2022年12月14日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 監査役の報酬等の額は、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額であります。このうち、3名全員が同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

3. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いております。

4. 合計の支給員数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名（うち社外役員5名）であります。

5. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は「□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況(2)新株予約権の状況」に記載しております。

6. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年4月3日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。また別枠で、2020年12月16日開催の第15回定時株主総会において、年額90,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）の範囲内において新株予約権の公正な評価額を報酬の額に追加すると決議いただ



いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役は3名）です。監査役の報酬限度額は、2017年12月14日開催の第12回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。また別枠で、2020年12月16日開催の第15回定時株主総会において、年額10,000千円以内の範囲内において新株予約権の公正な評価額を報酬の額に追加すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役は3名）です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役3名）です。また別枠で、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）の範囲内において新株予約権の公正な評価額を報酬の額に追加すると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年12月14日開催の第17回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬により構成され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、当社の売上・営業利益等の業績、時価総額等の企業価値を基準として算出して定めております。

b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等を支給する場合、内容・算定方法等について、株主総会で承認された限度額の範囲内において、当社の売上・営業利益等の業績、時価総額等の企業価値を基準として決定いたします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長高村彰典に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役松本浩介氏は、KLab株式会社、株式会社スタジオアタオ及びピクスタ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社キッズライン及び株式会社ジグザグの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役蓮見麻衣子氏は、有限会社エバーリッチアセットマネジメントのファンドマネージャー、ニューラルグループ株式会社の社外取締役、Zホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役の田中将志氏は、株式会社デジタルガレージの取締役 兼 上席執行役員CISO プラットフォームソリューション・セグメント管掌、株式会社DGフィナンシャルテクノロジーの取締役、株式会社DGコミュニケーションズの代表取締役、株式会社Bl.Garage取締役CSOであります。株式会社デジタルガレージは、当社のその他の関係会社に該当し、当社との間で営業取引を行っております。その他の会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）磯村奈穂氏は、アディッシュ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）都賢治氏は、税理士法人アルタスの代表社員、株式会社アルタスの代表取締役、株式会社アイスタイル、トレンダーズ株式会社及び株式会社アシロの社外監査役、株式会社グロービスの監査役であります。トレンダーズ株式会社は、当社との間で営業取引を行っております。その他の会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）吉羽真一郎氏は、潮見坂綜合法律事務所のパートナー弁護士、ウォンテッドリー株式会社、株式会社スタジオアタオ及び株式会社ハマイの社外取締役（監査等委員）、フリー株式会社及び株式会社ジグザグの社外監査役であります。フリー株式会社は、当社との間で営業取引を行っております。その他の会社と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                         |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>松本 浩介         | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言等を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。                                                       |
| 社外取締役<br>蓮見 麻衣子        | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融アナリストとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経済情勢を踏まえた助言等を行っており、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。                                                     |
| 社外取締役<br>田中 将志         | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、企業経営及び当社事業に関する豊富な経験と見識に基づき、経営全般に対する助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。                                                            |
| 社外取締役(監査等委員)<br>磯村 奈穂  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席いたしました。また、監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から当社の経営判断や内部統制等に関する意見を述べるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 |
| 社外取締役(監査等委員)<br>都 賢治   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として8回出席いたしました。また、監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち8回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から当社の経営判断や内部監査等に関する意見を述べるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。               |
| 社外取締役(監査等委員)<br>吉羽 真一郎 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席いたしました。また、監査役会2回のうち2回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から当社の経営判断やコンプライアンスに関する意見を述べるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。          |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,025千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,025千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための資金として、有効に活用していくことを方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,350,210</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,459,666</b> |
| 現金及び預金          | 1,365,645        | 買掛金            | 1,910,754        |
| 受取手形及び売掛金       | 2,896,355        | 1年内返済予定の長期借入金  | 108,000          |
| 貯蔵品             | 970              | 契約負債           | 31,466           |
| その他             | 87,239           | 未払金            | 92,681           |
| <b>固定資産</b>     | <b>750,981</b>   | 未払法人税等         | 118,919          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,090</b>    | 未払消費税等         | 90,914           |
| 建物附属設備          | 27,141           | ポイント引当金        | 8,380            |
| 工具、器具及び備品       | 25,948           | その他            | 98,550           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>440,799</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>383,054</b>   |
| のれん             | 246,030          | 長期借入金          | 330,000          |
| ソフトウェア          | 29,986           | 繰延税金負債         | 53,054           |
| 顧客関連資産          | 98,455           | <b>負債合計</b>    | <b>2,842,720</b> |
| その他             | 66,327           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>257,091</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>2,138,916</b> |
| 投資有価証券          | 48,732           | 資本金            | 478,121          |
| 繰延税金資産          | 38,497           | 資本剰余金          | 478,121          |
| 敷金及び保証金         | 135,022          | 利益剰余金          | 1,215,322        |
| その他             | 34,839           | 自己株式           | △32,647          |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,101,192</b> | その他の包括利益累計額    | 2,186            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 2,186            |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>117,368</b>   |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,258,471</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,101,192</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年10月1日から)  
(2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,757,306 |
| 売上原価            |         | 3,235,862 |
| 売上総利益           |         | 2,521,443 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,130,075 |
| 営業利益            |         | 391,367   |
| 営業外収益           |         |           |
| ポイント収入額         | 3,158   |           |
| 助成金収入           | 14,500  |           |
| 敷金償却戻入益         | 5,077   |           |
| 雑収入             | 1,204   | 23,941    |
| 営業外費用           |         |           |
| 投資事業組合運用損       | 923     |           |
| 支払利息            | 2,340   |           |
| 雑損失             | 0       | 3,263     |
| 経常利益            |         | 412,045   |
| 特別損失            |         |           |
| 投資有価証券評価損       | 22,000  |           |
| 関係会社株式売却損       | 42,491  | 64,491    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 347,553   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 159,227 |           |
| 法人税等調整額         | △17,122 | 142,105   |
| 当期純利益           |         | 205,448   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 205,448   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,997,973</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,352,957</b> |
| 現金及び預金          | 1,087,468        | 買掛金            | 1,872,156        |
| 受取手形            | 36,414           | 1年内返済予定の長期借入金  | 108,000          |
| 売掛金             | 2,780,504        | 未払金            | 88,376           |
| 貯蔵品             | 970              | 未払費用           | 64,691           |
| 前渡金             | 3,372            | 未払法人税等         | 107,406          |
| 前払費用            | 68,681           | 契約負債           | 704              |
| 関係会社短期貸付金       | 10,000           | 預り金            | 19,992           |
| その他             | 10,562           | ポイント引当金        | 8,380            |
| <b>固定資産</b>     | <b>928,279</b>   | その他            | 83,250           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,574</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>330,000</b>   |
| 建物附属設備          | 14,783           | 長期借入金          | 330,000          |
| 工具、器具及び備品       | 20,791           | <b>負債合計</b>    | <b>2,682,957</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,107</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 24,696           | <b>株主資本</b>    | <b>2,123,740</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,410            | 資本金            | 478,121          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>864,597</b>   | 資本剰余金          | 478,121          |
| 関係会社株式          | 642,500          | 資本準備金          | 478,121          |
| 投資有価証券          | 48,732           | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,200,146</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 10,000           | その他利益剰余金       | 1,200,146        |
| 繰延税金資産          | 37,584           | 繰越利益剰余金        | 1,200,146        |
| 敷金及び保証金         | 100,941          | <b>自己株式</b>    | <b>△32,647</b>   |
| その他             | 34,839           | 評価・換算差額等       | 2,186            |
| 関係会社貸倒引当金       | △10,000          | その他有価証券評価差額金   | 2,186            |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,926,253</b> | <b>新株予約権</b>   | <b>117,368</b>   |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,243,295</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,926,253</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(2022年10月1日から)  
(2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金       | 額         |
|-------------------|---------|-----------|
| 売 上 高             |         | 5,349,156 |
| 売 上 原 価           |         | 3,224,037 |
| 売 上 総 利 益         |         | 2,125,118 |
| 販売費及び一般管理費        |         | 1,704,249 |
| 営 業 利 益           |         | 420,868   |
| 営 業 外 収 益         |         |           |
| ポ イ ン ト 収 入 額     | 3,158   |           |
| 助 成 金 収 入         | 3,250   |           |
| 敷 金 償 却 戻 入 益     | 5,077   |           |
| 雑 収 入             | 1,276   | 12,763    |
| 営 業 外 費 用         |         |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 923     |           |
| 支 払 利 息           | 2,340   |           |
| 雑 損 失             | 0       | 3,263     |
| 経 常 利 益           |         | 430,368   |
| 特 別 損 失           |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 22,000  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損 | 73,439  | 95,439    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |         | 334,929   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 118,518 |           |
| 法人税等調整額           | △259    | 118,259   |
| 当 期 純 利 益         |         | 216,669   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年11月15日

株式会社サイバー・バズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバー・バズの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバー・バズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月15日

株式会社サイバー・バズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 朽木 利宏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 柏村 卓世

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバー・バズの2022年10月1日から2023年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制担当者と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月15日

株式会社サイバー・バズ 監査等委員会

|       |    |     |
|-------|----|-----|
| 監査等委員 | 礒村 | 奈穂  |
| 監査等委員 | 都  | 賢治  |
| 監査等委員 | 吉羽 | 真一郎 |

(注) 監査等委員礒村奈穂、都賢治及び吉羽真一郎は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願い致したいと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                  |          | 現在の当社における地位 |
|-------|---------------------|----------|-------------|
| 1     | たかむら あきのり<br>高村 彰典  | 再任       | 代表取締役社長     |
| 2     | み き ゆう た<br>三木 佑太   | 再任       | 取締役         |
| 3     | いはた まさし<br>膽畑 匡志    | 再任       | 取締役         |
| 4     | まつもと こうすけ<br>松本 浩介  | 再任<br>社外 | 社外取締役       |
| 5     | はすみ まい こ<br>蓮見 麻衣子  | 再任<br>社外 | 社外取締役       |
| 6     | きた だ しゅんすけ<br>北田 俊輔 | 新任<br>社外 | -           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | たかむらあきのり<br>高村 彰典<br>(1974年4月5日)<br>所有する当社株式の数<br>1,163,100株                                                                                                                                                      | 1997年4月 興和株式会社入社<br>1999年1月 株式会社サイバーエージェント入社<br>2005年8月 同社執行役員就任<br>2006年4月 当社取締役就任<br>2010年10月 当社代表取締役社長就任 (現任) |
| 1         | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>高村彰典氏は、2006年より当社の取締役を務め長年に亘り当社の主力事業であるSMM事業の知見を有するとともに、2010年より代表取締役として豊富な経営経験を有しており、当社の経営全般に関する重要な経営判断を実行してまいりました。</p> <p>そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2         | みき ゆうた<br>三木 佑太<br>(1987年9月25日)<br>所有する当社株式の数<br>6,000株                                                                                                                                                                         | 2010年4月 株式会社サイバーエージェント入社<br>当社出向<br>2013年3月 当社マネージャー<br>2014年1月 当社プランニング局長<br>2014年4月 当社営業局長<br>2016年4月 当社執行役員就任<br>2019年12月 当社取締役就任 (現任) |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>三木佑太氏は、2010年より、当社の主力事業であるSMM事業の事業拡大に多大なる貢献をしております。また、2016年からは執行役員として、2019年以降は取締役として事業拡大に貢献するとともに、SMM事業を統括する責任者として当社の経営に携わっております。</p> <p>そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3         | い はた まさ し<br>膽 畑 匡 志<br>(1977年7月18日)<br>所有する当社株式の数<br>14,200株                                                                                                                                                       | 2001年4月 株式会社サイバーエージェント入社<br>2006年4月 株式会社シーエー・エイチ代表取締役<br>就任 (出向)<br>2012年7月 株式会社サイバーエージェント 人事<br>本部人材開発本部長<br>2014年9月 株式会社サイバーエージェント 社長<br>室長<br>2018年4月 株式会社シーエー・モバイル (現・株<br>式会社CAM) 取締役就任 (出向)<br>2021年12月 当社取締役就任 (現任) |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>膽畑匡志氏は、広告代理店での営業・人事の経験に加えて、取締役としての経営経験も豊富であり、幅広い知識・経験を有しております。また、2021年以降は当社の取締役に就任し、管理部門を統括する責任者として当社の経営に携わってまいりました。</p> <p>そのため、今後の更なる当社グループの発展のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                            | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                    | まつもと こうすけ<br>松本 浩介<br>(1967年6月2日)<br>所有する当社株式の数<br>14,600株 | 1987年1月 株式会社リョーマ入社<br>1998年6月 時刻表情報サービス株式会社（現・株式会社JR東日本アイステ이션ズ）取締役就任<br>1999年6月 同社代表取締役就任<br>2004年7月 株式会社ザッパラス取締役就任<br>2011年6月 株式会社enish取締役就任<br>2016年3月 KLab株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2016年3月 ピクスタ株式会社社外取締役就任<br>2016年5月 株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2018年6月 当社社外取締役就任（現任）<br>2018年6月 株式会社キッズライン社外取締役就任（現任）<br>2018年9月 サイマックス株式会社取締役就任<br>2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2020年12月 株式会社ジグザグ社外取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>KLab株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社スタジオアタオ社外取締役（監査等委員）<br>株式会社キッズライン社外取締役<br>ピクスタ株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ジグザグ社外取締役 |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>松本浩介氏は、長年企業経営者を歴任し培われてきた経営者としての豊富な経験と知識を有しております。また、2018年より当社の社外取締役として、経営全般に関して適切かつ有益な助言を多数いただいております。上記の理由から、引き続き当社の取締役会の意思決定の妥当性等を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化にご貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。 |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | はす み ま い こ<br>蓮見 麻衣子<br>(1974年9月9日)<br>所有する当社株式の数<br>5,000株 | 1997年4月 株式会社フジテレビジョン入社<br>2005年8月 フィデリティ投信株式会社入社<br>2009年7月 有限会社エバーリッチアセットマネジ<br>メント入社 (現任)<br>2018年6月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2021年3月 ニューラルポケット株式会社 (現：ニ<br>ューラルグループ株式会社) 社外取締<br>役就任 (現任)<br>2021年3月 Zホールディングス株式会社社外取締<br>役 (監査等委員) 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社エバーリッチアセットマネジメント ファン<br>ドマネージャー<br>ニューラルグループ株式会社社外取締役<br>Zホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委<br>員) |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>蓮見麻衣子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、MBAを取得するなど、会社経営に関する豊富な知識を有していることに加えて、ファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識を有しております。また、2018年より当社の社外取締役として、主に事業方針の妥当性等について経済情勢等を踏まえた適切かつ有益な助言を多数いただいております。上記の理由から、引き続き当社の取締役会の意思決定の妥当性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化にご貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                              | きただ しゅん すけ<br>北田 俊 輔<br>(1980年11月10日)<br>所有する当社株式の数<br>ー | 2003年4月 株式会社USEN入社<br>2006年8月 株式会社デジタルガレージ入社<br>2008年7月 株式会社デジタルガレージ DG & ibexカンパニー統括<br>2011年7月 株式会社デジタルガレージ DG & カンパニー ウェブビジネス本部長<br>2014年7月 株式会社デジタルガレージ執行役員 就任 (現任)<br>2015年5月 株式会社デジタルサイエンスラボ取締役就任<br>2016年6月 EDOCODE株式会社取締役 (現任)<br>2018年10月 株式会社デジタルガレージ マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント (現任)<br>2021年4月 株式会社DGコミュニケーションズ取締役就任<br>2023年4月 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー執行役員就任 (現任)<br>2023年7月 株式会社エンゲージメントゲートウェイ代表取締役社長就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社デジタルガレージ執行役員<br>EDOCODE株式会社取締役<br>株式会社デジタルガレージ マーケティングテクノロジーカンパニープレジデント<br>株式会社DGフィナンシャルテクノロジー執行役員<br>株式会社エンゲージメントゲートウェイ代表取締役社長 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>北田俊輔氏は、マーケティング事業や経営管理に関する豊富な経験と当社事業分野への知見を有しております。また、取締役としての経営経験も豊富であります。</p> <p>これらの経験・知見を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

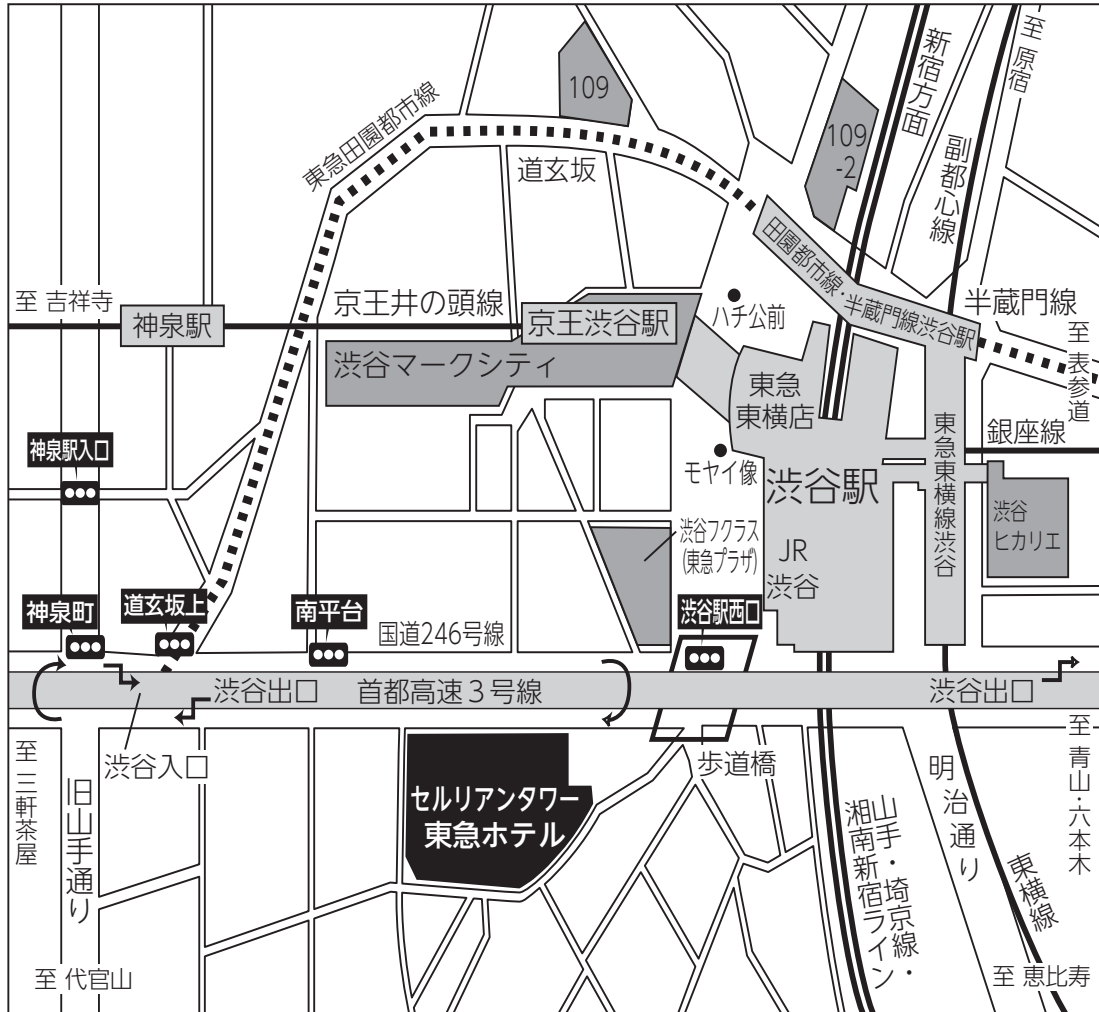


- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本浩介氏、蓮見麻衣子氏及び北田俊輔氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は松本浩介氏、蓮見麻衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏の再任が承認された場合、両氏については、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏との間で責任限定契約を締結しております。松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏の再任並びに北田俊輔氏の選任が承認された場合は、松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏とは当該契約を継続し、北田俊輔氏とは新たに当該契約を締結する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要としまして、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 松本浩介氏及び蓮見麻衣子氏は、現在、社外取締役であり、両氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって、5年6か月であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員、執行役員及び子会社役員であります。被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により補填されません。また、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階  
ボールルーム  
TEL 03-3476-3000 (ホテル代表番号)



交通 各渋谷駅より徒歩約5分

JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン

東急東横線、東急田園都市線

京王井の頭線

東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。